



東京都の財政状況と都債 (本編)

令和2年4月 東京都財務局

目次

1 東京都の財政

(1) 令和2年度当初予算

- ①財政規模等 3
- ②予算のポイント 4
- 《参考》「『未来の東京』戦略ビジョン」 . . . 5
- 《参考》東京2020大会の成功に向けた取組 . . . 6

(2) 都財政の特徴

- ①歳入について（一般会計内訳） 7
- ②都税収入 8
- ③歳出について（一般会計内訳） 9
- ④将来を見据えた財政運営
 - (i) 事業評価の取組 10
 - (ii) 基金の活用 11
 - (iii) 都債の活用 12
 - (iv) 東京都の財政収支の長期推計 13
- ⑤財政指標・健全化判断比率 14

(3) 平成30年度決算の概要

- ①普通会計決算の概要 15
- ②新たな公会計手法による分析 16
- ③東京都全体の財務諸表 17

2 都債

(1) 都債の特徴

- ①安全性・流動性 19
 - ②格付け 20
- ### (2) 令和2年度市場公募債発行計画 21
- ### (3) 東京グリーンボンドの発行について
- ①世界・国内の状況 22
 - ②東京グリーンボンドについて 23
 - ③資金用途／外部評価 24
 - ④令和元年度の発行結果 25
 - ⑤令和2年度の発行概要 26

- (4) 市場公募債発行額の推移 27
- (5) 償還 28
- (6) 外債発行実績等 29
- (7) 起債戦略 30
- 《参考》10年債における都の取組 31

都債ホームページ（投資家向けサイト） 32

問い合わせ先 33

(注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成30年度までは決算額、令和元年度は最終補正予算、令和2年度は当初予算額です。

(注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。

1

東京都の財政

(1) 令和2年度当初予算(①財政規模等)

- 一般会計は、前年度に比べて1.4%減の7兆3,540億円で、過去最大だった昨年度に次ぐ予算規模
- 都税は、前年度に比べて1.1%減の5兆4,446億円
- 政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて1.2%減の5兆5,332億円
- 東京が直面する諸課題の解決に向けて、より一層無駄の排除を徹底する一方、東京2020大会の確実な成功に向けた取組に加え、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための施策を積極的に進める予算配分を実施
- 起債依存度は2.8%と、前年度と同水準を維持しており、国や地方と比べても健全

令和2年度 財政規模(当初予算)

(単位:億円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	73,540	74,610	△ 1,070	△ 1.4
	うち都税	54,446	55,032	△ 585	△ 1.1
	歳 出	73,540	74,610	△ 1,070	△ 1.4
	うち一般歳出	55,332	55,979	△ 647	△ 1.2
全会計合計(28会計)		154,522	149,594	4,928	3.3

令和2年度都予算・国予算・地方財政計画の状況

	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財政規模	7兆3,540億円 (△1.4%)	102兆6,580億円 (+1.2%)	90兆7,397億円 (+1.3%)
一般歳出	5兆5,332億円 (△1.2%)	63兆4,972億円 (+2.5%)	75兆8,480億円 (+2.3%)
税收	5兆4,446億円 (△1.1%)	63兆5,130億円 (+1.6%)	40兆9,366億円 (+1.9%)
起債残高	残高4.8兆円 税收比0.9倍	残高906兆円 税收比14.3倍	残高189兆円 税收比4.6倍
起債依存度	2.8% (0.0%)	31.7% (△0.5%)	10.2% (△0.3%)
赤字債	-	25兆4,462億円 (△1.0%)	3兆1,398億円 (△3.6%)

* ()内の数値は、対前年度増減率
 * 起債依存度は、歳入に占める起債の割合であり、国は臨時・特別の措置に係る計数を含んで算出
 * 国の財政規模、一般歳出及び税收は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだ額
 * 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額
 * 国の起債残高は、復興債を含んだ額
 * 地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含んだ額

(1) 令和2年度当初予算(②予算のポイント)

■ 令和2年度予算は、「東京2020大会を確実に成功させるとともに、『成長』と『成熟』が両立した、輝ける『未来の東京』を創る予算」と位置づけ、次の点を基本に編成

- 1 東京2020大会を確実な成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創り上げること
- 2 都政が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、Society 5.0の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めること
- 3 将来にわたる施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディング(賢い支出)の視点により無駄の排除を徹底し、財政基盤をより強固なものとする

◀ 令和2年度予算フレーム等の概要 ▶

()内は元年度対比

一般会計 歳出総額	7兆3,540億円 (▲1,070億円)	・ 過去最大となった昨年度に次ぐ予算規模
一般歳出 (政策的経費)	5兆5,332億円 (▲647億円)	・ 東京2020大会開催に向けた新規恒久施設の整備や体育施設の大規模改修などの減
税 収	5兆4,446億円 (▲585億円)	・ 地方法人課税の見直しの影響等による法人二税の減
事業評価	財源確保額 1,030億円 (+130億円) 公表件数 1,266件 (+58件)	・ 施策の不断の見直しや、無駄の排除の徹底により、過去最高 ・ 確保した財源の活用などにより、420件の新規事業を構築
基金残高	1兆7,981億円 (▲7,322億円)	・ 3つのシティ実現に向けた基金を積極的に活用 ・ 将来の財政需要を見据え、「『未来の東京』戦略ビジョン」が描く新たな政策を積極的に後押しするために活用
都債残高	4兆7,875億円 (▲835億円)	・ 都債残高は8年連続の減少

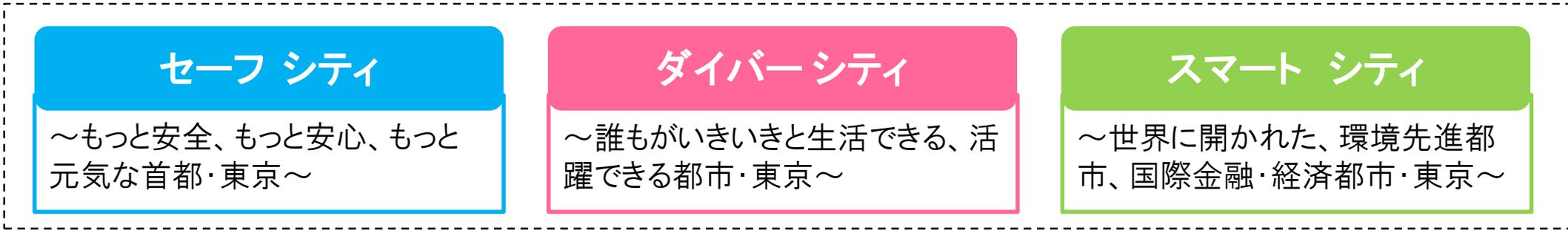
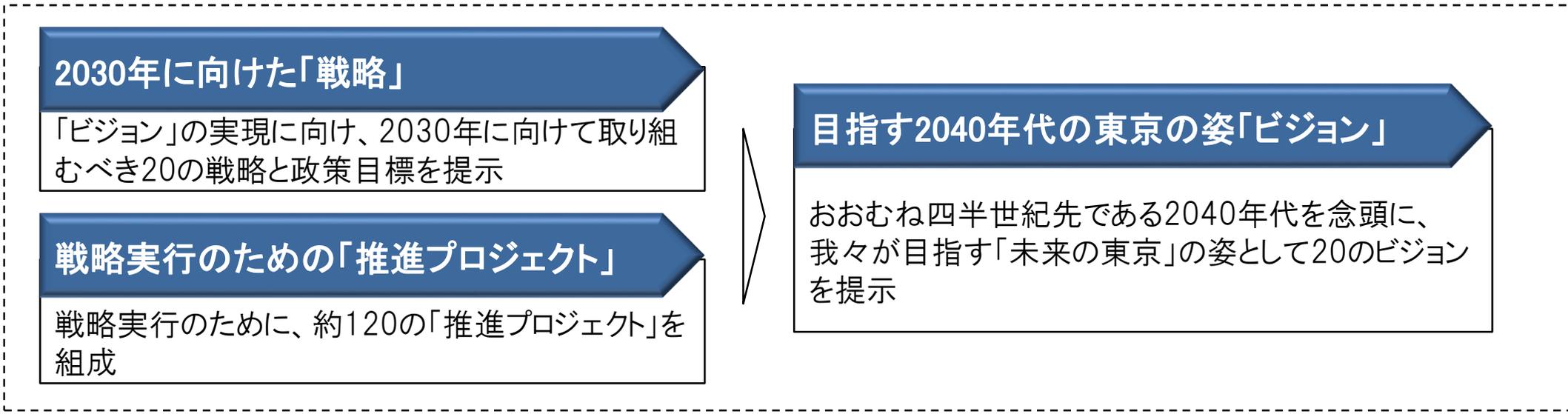
◀ 令和2年度予算の主要事項 ▶

I 誰もがいきいきと活躍できる都市		IV 「スマート東京」の実現	
	予算額		予算額
子供にやさしい社会の実現	2,490億円 (+288億円)	「電波の道」で「つながる東京」	29億円 (+26億円)
新しい時代を切り拓く人材の育成	1,152億円 (+253億円)	公共施設や都民サービスのデジタルシフト	110億円 (+96億円)
世界に誇る長寿社会の実現	702億円 (+1億円)	都庁のデジタルシフト	19億円 (+17億円)
誰もが輝き、活躍できる社会の実現	302億円 (+48億円)		
多様性を尊重する社会の実現	329億円 (+37億円)	V 美しく、魅力あふれる都市	
居場所の創出や地域コミュニティの活性化	20億円 (+2億円)		予算額
		ゼロエミッション東京の実現	659億円 (+218億円)
II 安全安心で住みやすい都市		水と緑あふれる都市環境の形成	87億円 (+28億円)
	予算額	魅力にあふれる観光都市の実現	239億円 (+42億円)
災害の脅威から都民を守るまちづくり	2,218億円 (+47億円)		
暮らしの安全・安心の確保	417億円 (+41億円)	VI 史上最高のオリンピック・パラリンピックの開催とレガシーの創出	
都市機能の更なる強化	3,636億円 (▲28億円)		予算額
		史上最高のオリンピック・パラリンピックの開催とレガシーの創出	3,262億円 (+605億円)
III 日本の発展を牽引し世界の中で輝く東京			
	予算額	VII 多摩・島しょの振興	
世界経済を牽引する都市の実現	294億円 (+73億円)		予算額
中小企業・地域産業の支援	2,959億円 (+9億円)	多摩・島しょの振興	2,409億円 (+78億円)

参考 「『未来の東京』戦略ビジョン」

- 2020年のその先の東京のあるべき姿を描いた「『未来の東京』戦略ビジョン」を2019年12月に策定し、「成長」と「成熟」が両立した、輝ける「未来の東京」に向けた取組を全力で進める

2040年代の東京の姿「ビジョン」を目指し、2030年に向けた「戦略」と「推進プロジェクト」の実行を通じて「3つのシティ」が進化し、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現していく



参考 東京2020大会の成功に向けた取組

- 「将来に負担を残さない」という考え方にに基づき、都債の発行を抑制し、これまで着実に積み立ててきた基金の積極的な活用等により財源確保を図り、大会の成功に向けた取組を進めた
- 令和2年度は、恒久施設の整備が前年度当初予算と比較して1,193億円減少するなど、ハード整備が減少する一方、大会本番を直前に控え、輸送経費が前年度当初予算と比較して134億円増加するなど、ソフト系の経費が増加

≪ 東京都の負担額（見込み） ≫

（単位：億円）



区分	令和2年度	令和元年度	増▲減
大会経費	2,630	2,820	▲190
大会経費（恒久施設の整備）	34	1,227	▲1,193
大会経費（共同実施事業等ほか）	2,596	1,593	1,003
大会関連経費	2,079	2,610	▲531

* 大会経費（共同実施事業等ほか）には、パラリンピックに係る国負担分（財源は全額国庫支出金）を含む

* 競歩経費25億円を都から組織委員会に組み替え

<大会経費の内訳> (単位：億円)

区 分	事業費	各年度内訳			
		～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会場関係	4,964	700	429	2,156	1,679
恒久施設の整備	2,260	653	292	1,223	92
仮設等	2,024	44	97	718	1,165
エネルギー	330	1	26	116	187
テクノロジー	350	2	14	99	235
大会関係	911	0	42	166	703
輸送	301	0	7	38	256
セキュリティ	517	0	34	115	368
オペレーション等	93	0	1	13	79
緊急対応費	100	-	-	-	100
合計	5,975	700	471	2,322	2,482

* 平成30年度までは決算額、令和元年度は最終補正後予算額、2年度は当初予算額
* 令和2年度の内訳には、大会後の施設改修等、3年度以降の経費を含む

<大会関連経費の内訳> (単位：億円)

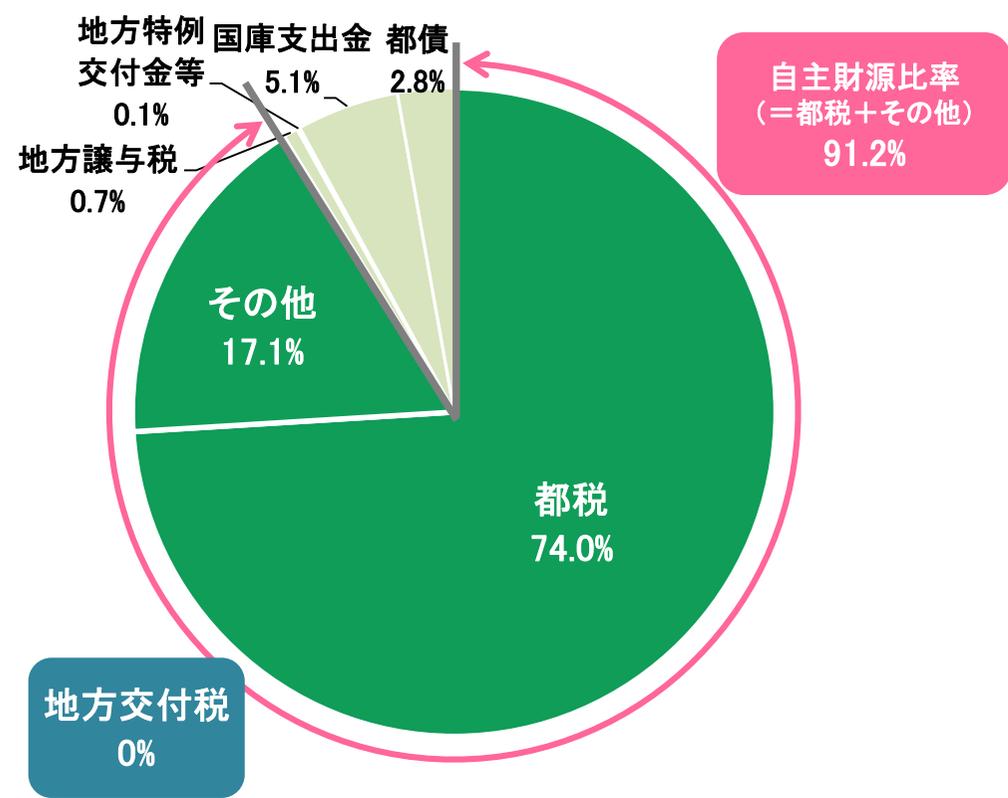
区 分	事業費	各年度内訳			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大会に密接に関わる事業	4,580	820	928	1,394	1,437
既存体育施設の改修、晴海地区基盤整備等	880	176	142	405	158
円滑な都市運営に資する輸送インフラ、セキュリティ対策	1,983	366	448	518	651
都市のバリアフリー対策、多言語対応等	804	141	183	253	226
教育・文化プログラム、都市ボランティアの育成・活用等	739	90	110	166	373
競技力向上施策の推進、障害者スポーツの振興	174	47	45	52	31
大会の成功を支える関連事業	3,187	623	827	1,095	642
都市インフラの整備	2,626	523	730	896	478
安全・安心の確保等	164	21	21	62	60
観光振興、東京・日本の魅力発信	334	70	67	96	100
スポーツの振興	64	9	9	42	4
合計	7,766	1,443	1,754	2,489	2,079

* 平成30年度までは決算額、令和元年度は最終補正後予算額、2年度は当初予算額

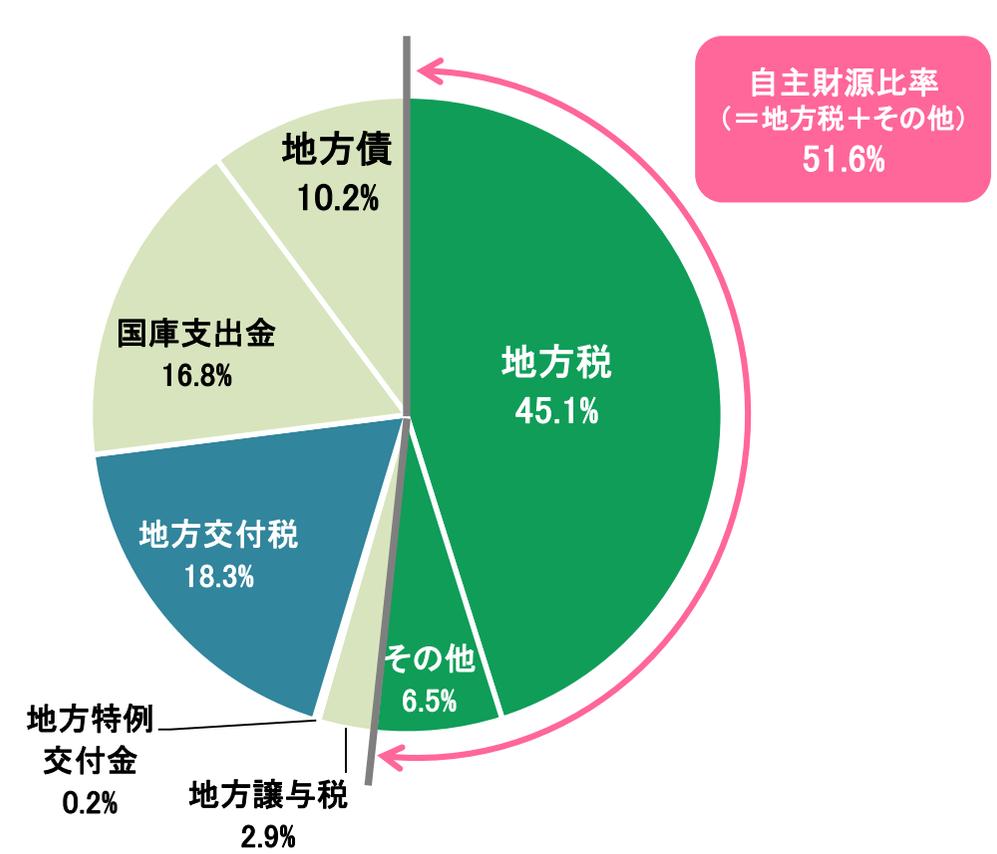
①歳入について(一般会計内訳)

- 地方税(都税)が一般会計歳入の7割強を占め、自主財源比率は91.2%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施

東京都の歳入内訳(令和2年度一般会計当初予算)



地方全体の歳入内訳(令和2年度地方財政計画)



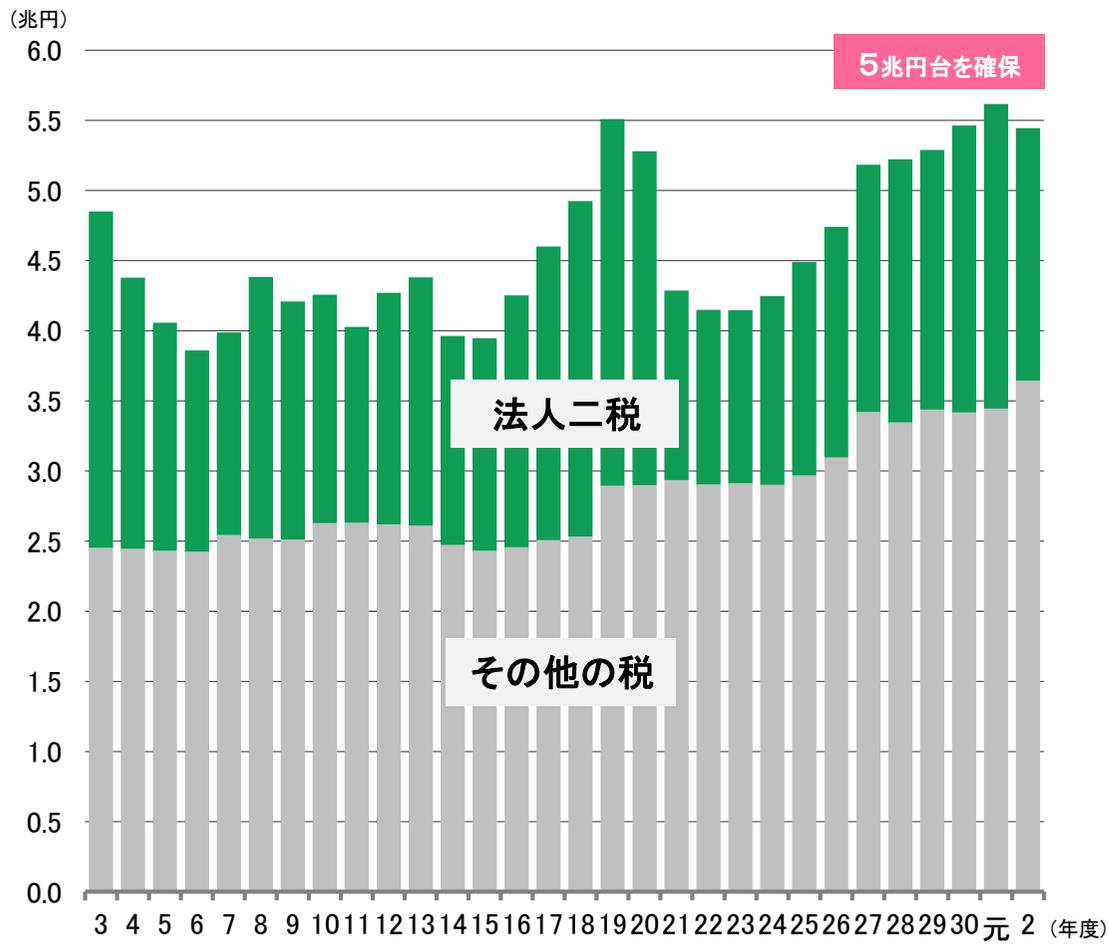
※ 東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

※通常収支分

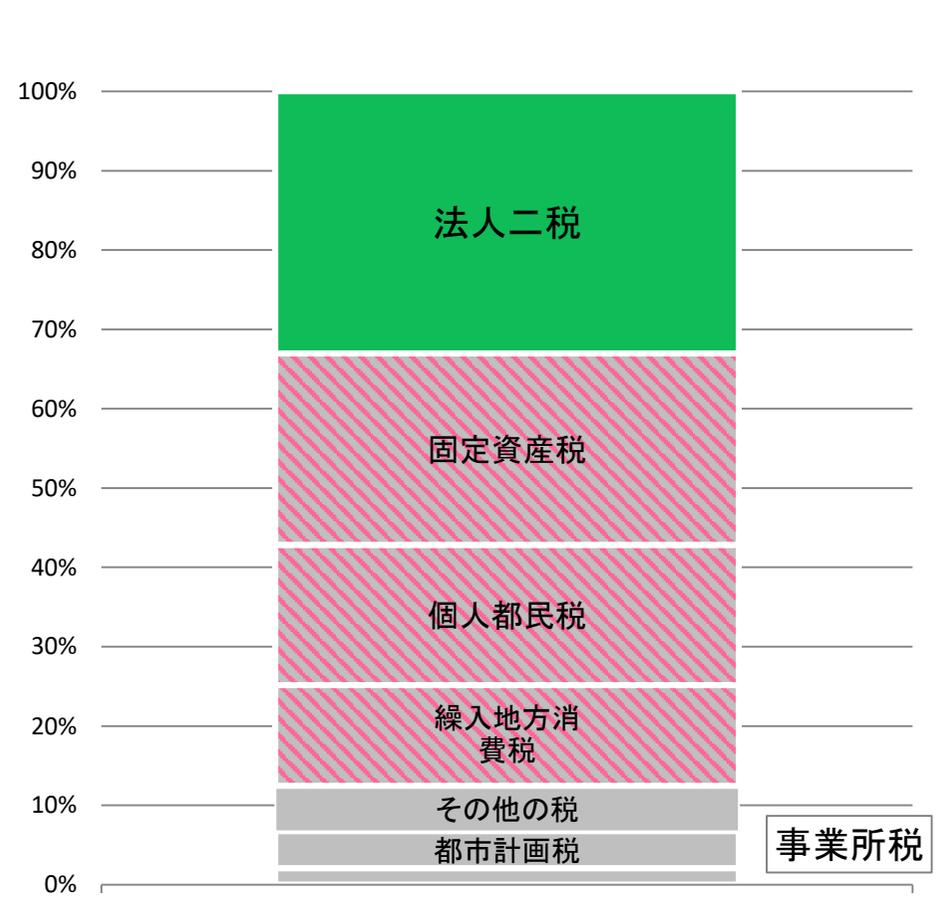
② 都税収入

- 都税収入は前年度に比べ減少したものの、6年連続で5兆円台を確保
 - 都税収入の内訳は、法人二税(※)・固定資産税・個人都民税・繰入地方消費税が大半を占めている
- (※) 法人二税とは、法人事業税及び法人都民税

都税収入の推移



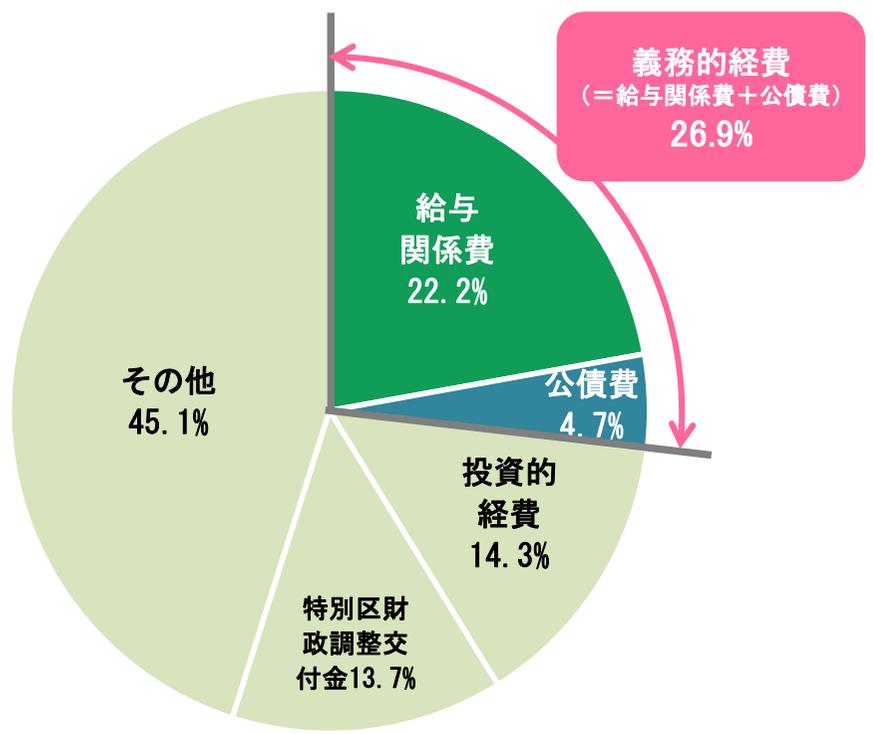
都税収入の内訳(令和2年度当初予算)



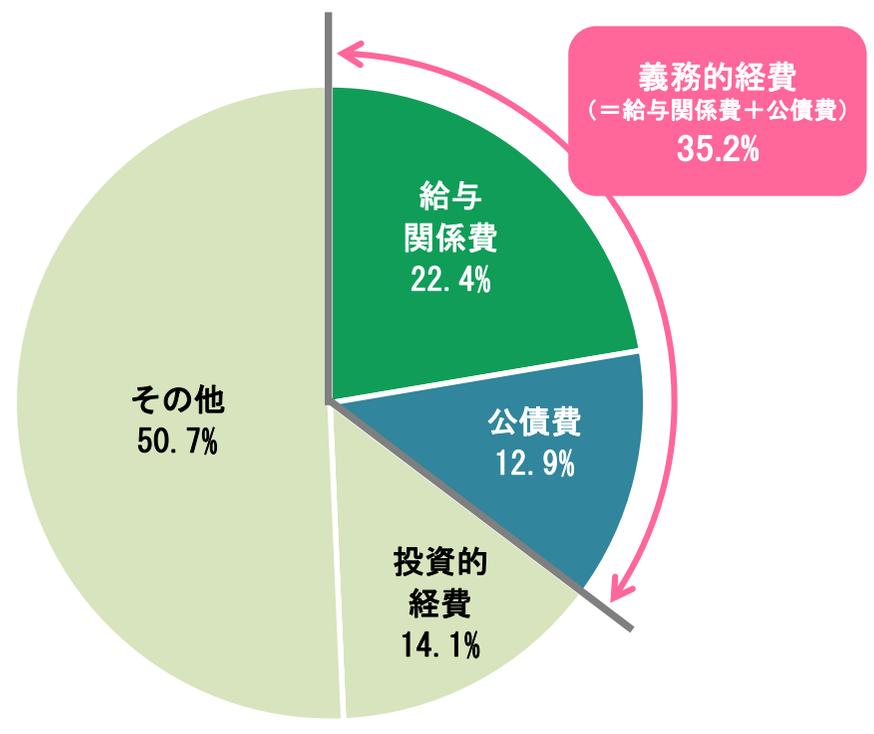
③歳出について(一般会計内訳)

- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が4.7%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 全ての事業の総点検を実施し、事業の必要性や経費の内容などを厳しく検証しながら、無駄の排除を徹底する一方で、明るい東京の未来をつくるための投資を積極的に行い、メリハリある予算配分を実施
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(*)を計上
(*) 都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳(令和2年度一般会計当初予算)



地方全体の歳出内訳(令和2年度地方財政計画)



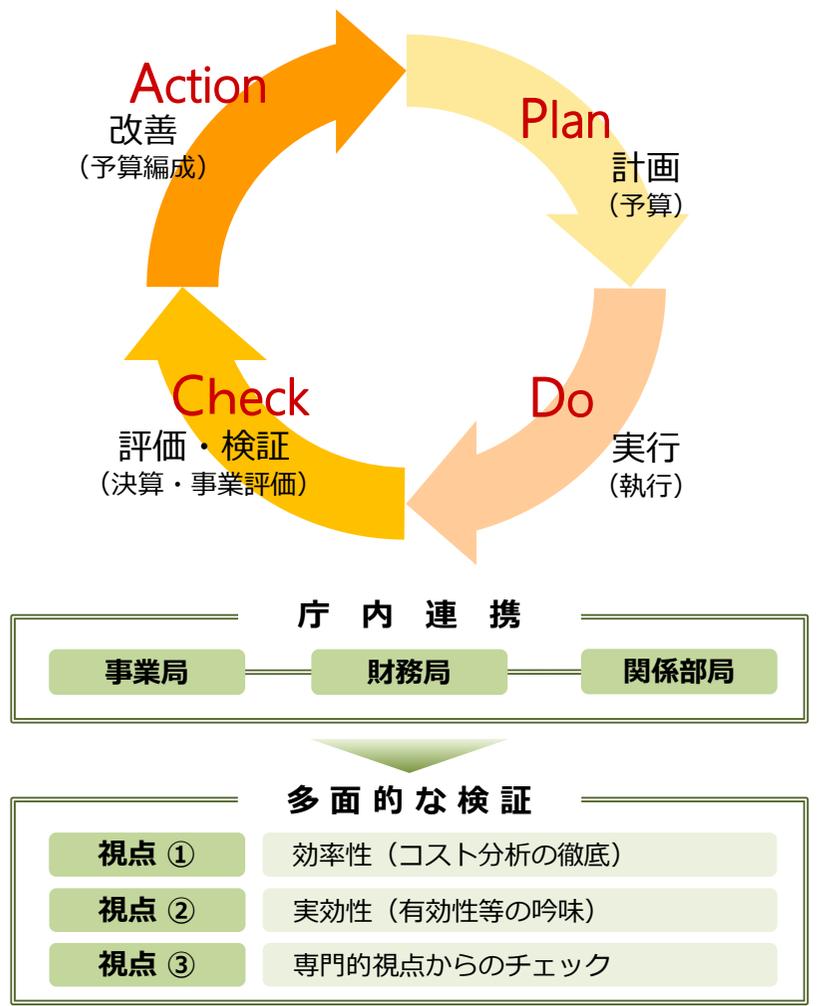
※東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費等、貸付金、公営企業会計支出金等など

※通常収支分

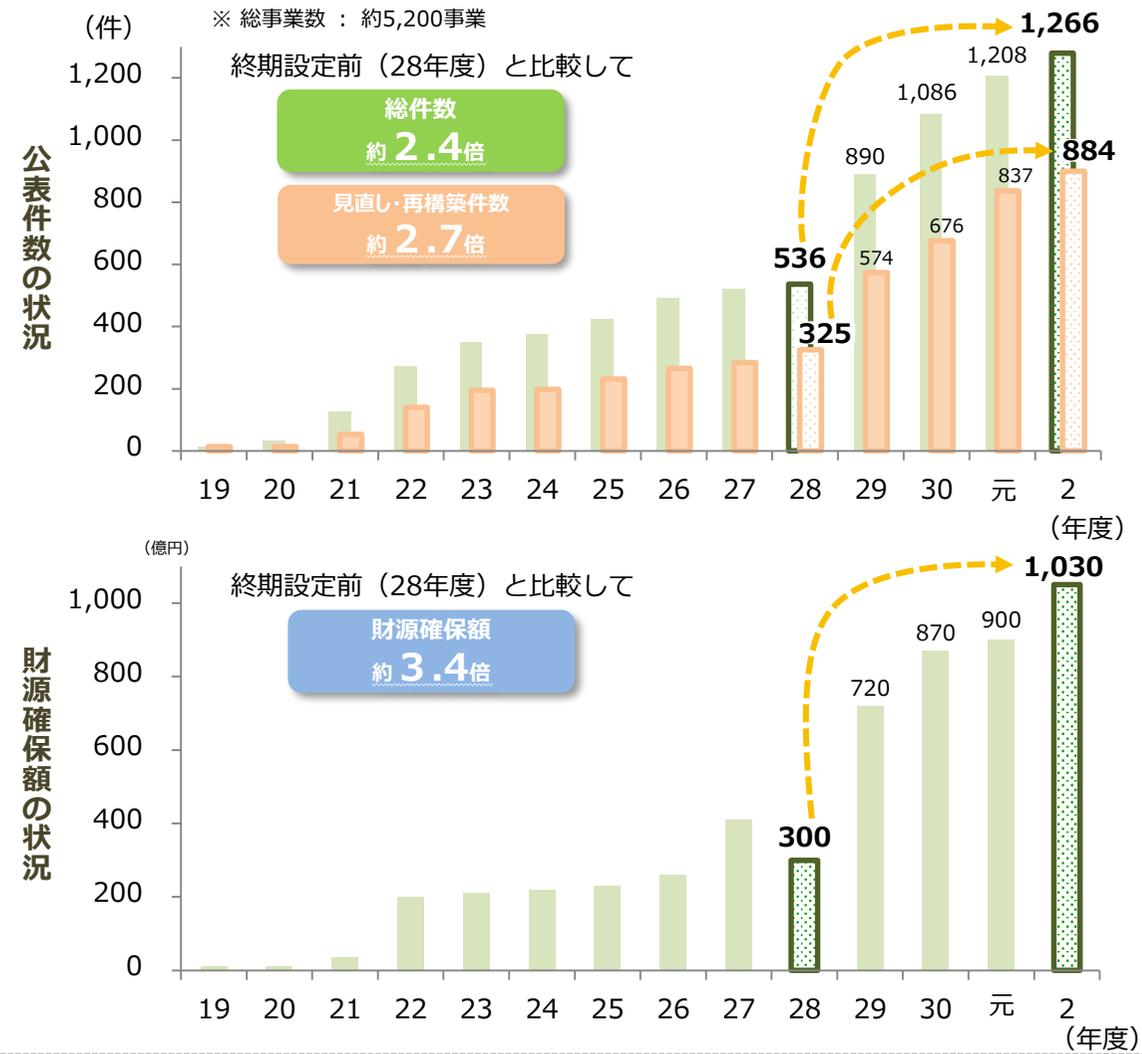
④ 将来を見据えた財政運営(i)事業評価の取組

限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として事業評価を実施し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組(マネジメントサイクル)を実施

事業評価の流れ



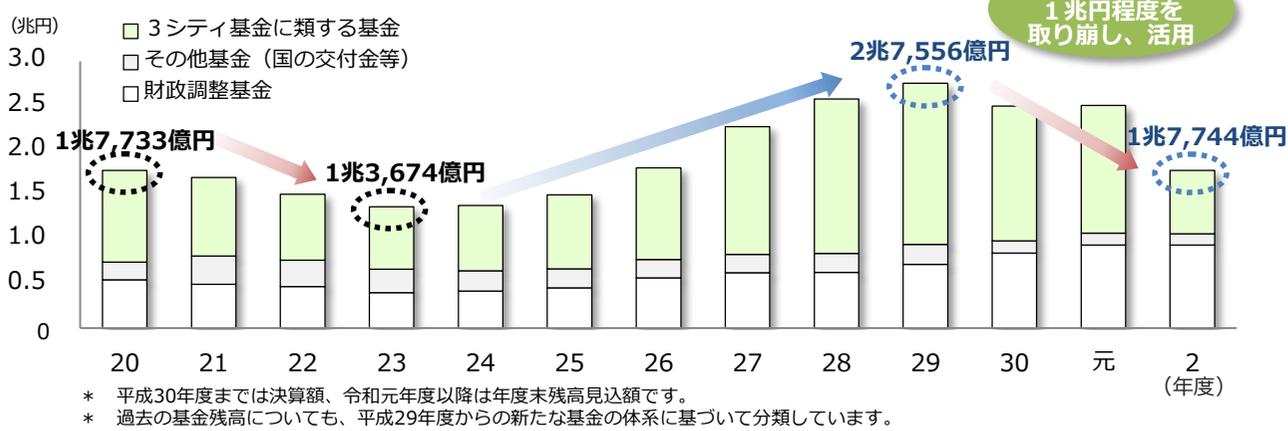
評価結果の公表



④ 将来を見据えた財政運営(ii) 基金の活用

- 都は、東京2020大会の開催を見据え、事業評価による不断の施策の見直しを推進して生み出した財源を、これまで計画的に基金へ積み立て、財政対応力を培ってきた
- 令和2年度予算では、東京2020大会を確実な成功へと導くための取組や3つのシティを実現するための施策などに必要な財源として、3つのシティ実現に向けた基金を7,332億円取り崩し
- 令和元年度最終補正予算では、新たな基金の創設や既存基金への積立を実施
- 「『未来の東京』戦略ビジョン」で描く新たな政策を積極的に後押しするための必要な財源として基金を活用

■ 基金の残高推移 (普通会計ベース)



区分	令和元年度	令和2年度	
	最終補正後残高	取崩額	年度末残高
3つのシティ実現に向けた基金	2,522億円	▲1,149億円	1,373億円
セーフシティ			
・防災街づくり基金			
・無電柱化推進基金			
スマートシティ	6,986億円	▲2,687億円	4,405億円
・社会資本等整備基金			
・芸術文化振興基金			
・おもてなし・観光基金			
・鉄道新線建設等準備基金			
・スマート東京推進基金(仮称)			
・ゼロエミッション東京推進基金(仮称)			
・緑あふれる東京基金(仮称)			
ダイバーシティ	2,078億円	▲886億円	1,193億円
・福祉・健康安心基金			
・人に優しく快適な街づくり基金			
・福祉先進都市実現基金			
・障害者スポーツ振興基金			
東京オリンピック	2,784億円	▲2,610億円	174億円
・パラリンピック開催準備基金			
小計	1兆4,369億円	▲7,332億円	7,145億円
国の交付金等により積み立てた基金	1,333億円	▲269億円	1,252億円
・その他基金			
財源として活用可能な基金	9,345億円	—	9,348億円
・財政調整基金			
合計	2兆5,047億円	▲7,601億円	1兆7,744億円

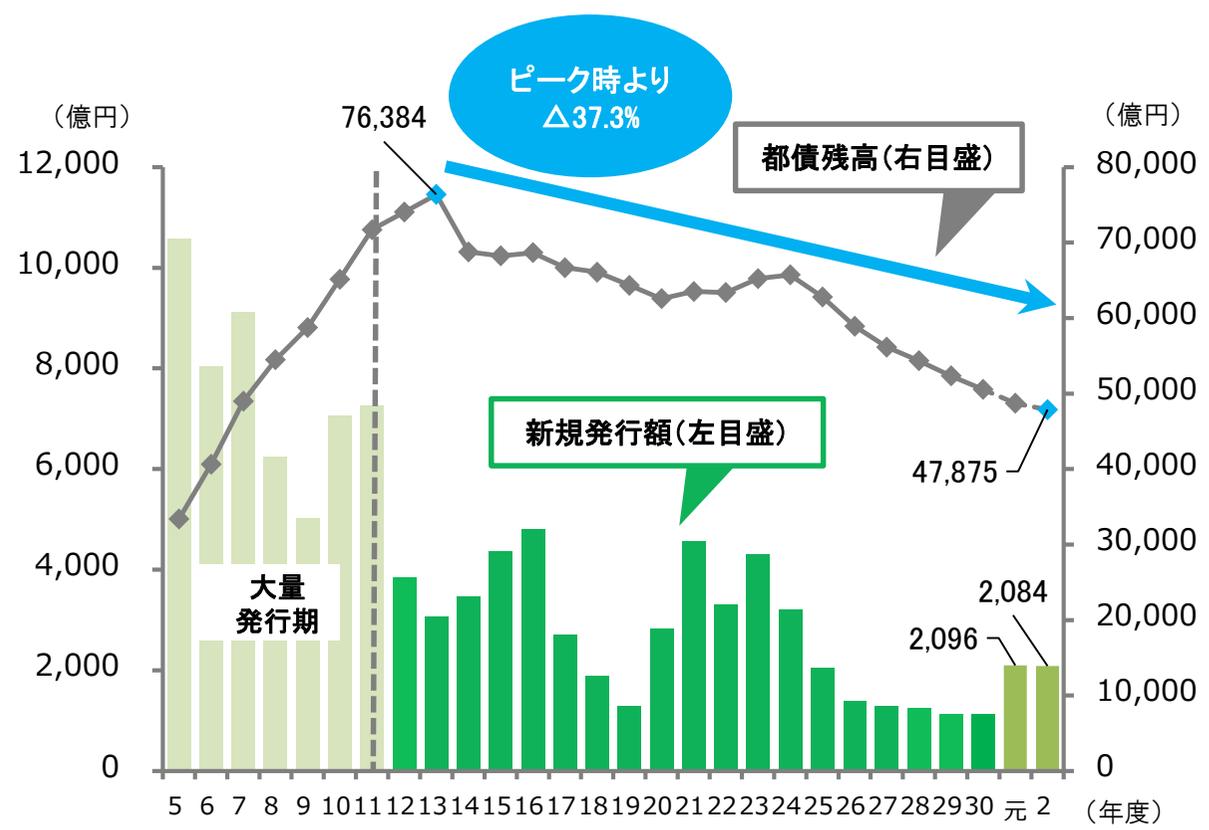
新たな基金の創設	積立額
スマート東京推進基金(仮称)	500億円
ゼロエミッション東京推進基金(仮称)	300億円
緑あふれる東京基金(仮称)	300億円

既存基金の積立	積立額
社会資本等整備基金	1,800億円
防災街づくり基金	1,000億円
福祉先進都市実現基金	600億円

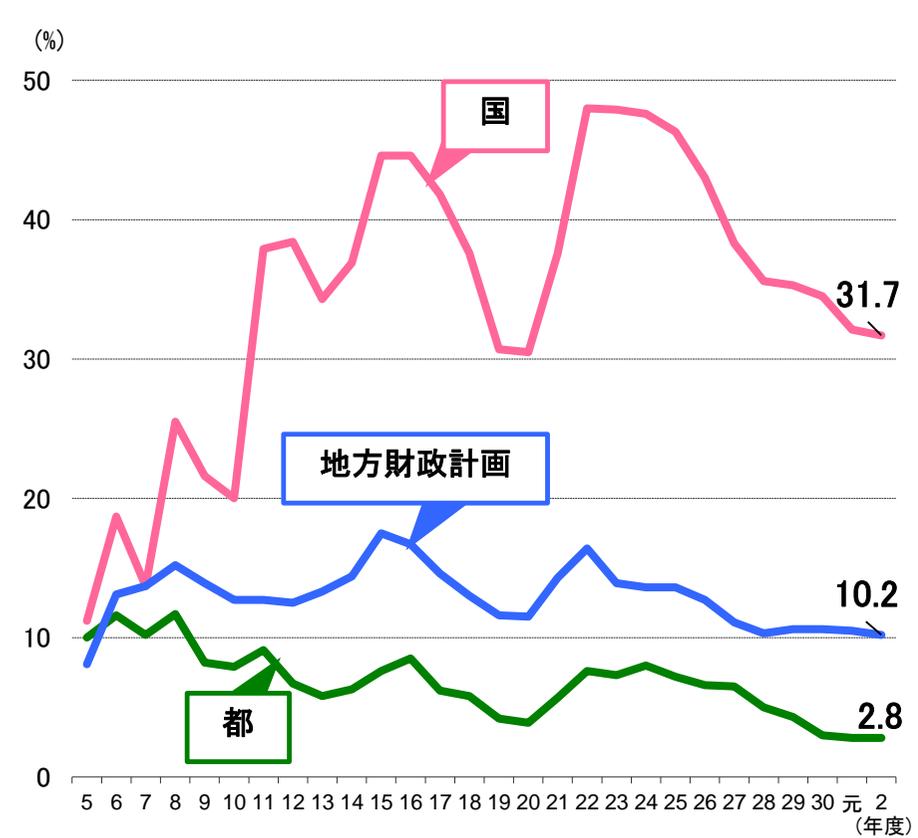
④ 将来を見据えた財政運営(iii)都債の活用

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、都税収入の増減に応じて都債の発行調整を行うなど、堅実な財政運営に努めてきた
- 令和2年度予算においても引き続き、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制し、将来に向けての発行余力を培った。その結果、都債は前年度に比べて12億円、0.6%減の2,084億円となった
- 起債依存度は2.8%と、前年度と同水準を維持しており、国(31.7%)や地方(10.2%)と比べても健全

都債新規発行額及び都債残高の推移(一般会計)



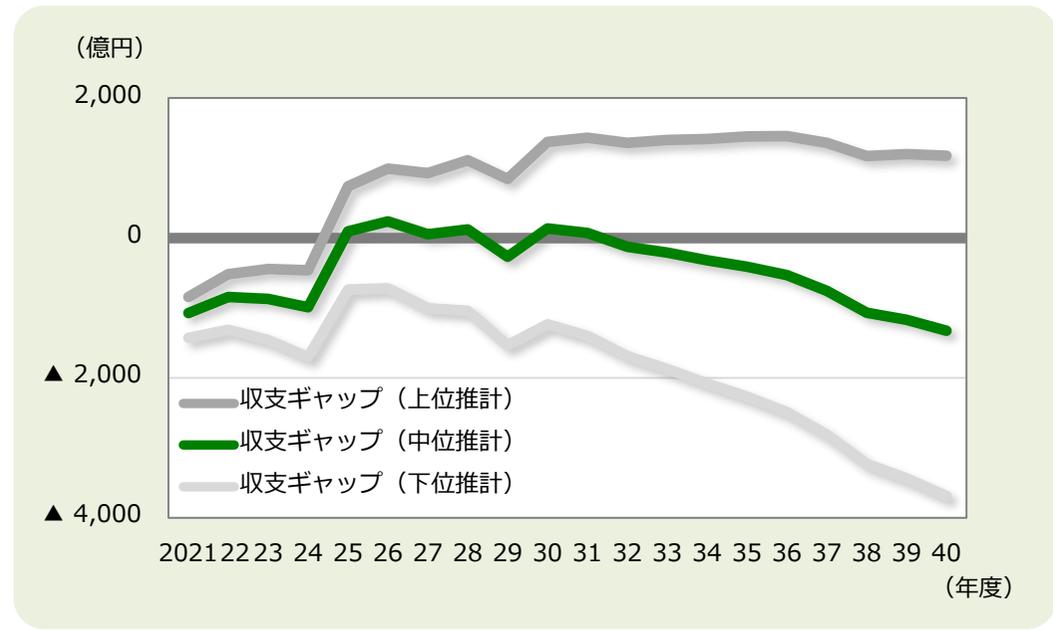
起債依存度(各年度当初予算)



④ 将来を見据えた財政運営(iv) 東京都の財政収支の長期推計

- 本格的な少子高齢・人口減少社会の到来など、都財政を取り巻く環境は大きく変化
- 東京都では、中長期的な財政見通しを基に、計画的かつ戦略的な財政運営を行っていくため、令和元年12月に「東京都の財政収支の長期推計」を取りまとめ
- 推計期間は20年間(2021年度～2040年度)とし、就業者数の動向等により、上位から下位の3つのケースの実質経済成長率の設定に基づき、財政収支を推計

財政収支の推計結果



- 財政収支の推計結果では、**中位推計でも2030年代には収支ギャップ(歳入合計-歳出合計)のマイナスが拡大**していくこととなり、決して楽観視できない

今後の財政運営に向けて

- 「『**未来の東京**』戦略ビジョン」による未来への投資で、成長が財源を生み、更なる政策へと繋がる好循環を生み出していくことが重要
- また、「**新たな都政改革ビジョン**」を踏まえた取組の深化により、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させ、無駄の排除を徹底し、時代に即した都民サービスを提供していくことも重要
- 更に、**中長期的な都財政の見通しをより具体的に踏まえながら、都債と基金を活用するなど、計画的かつ戦略的な財政運営を行っていく必要がある**
- **2020年の先を見据え、更に強固な財政基盤の構築へと繋げていく**

⑤ 財政指標・健全化判断比率

- 都税収入に変動があっても、事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用を行った結果、財政指標等は良好な水準を確保
- 引き続き、将来にわたる安定的な行政サービスを支える強固な財政基盤を堅持する取組を実施

(単位:%)

指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	86.2 (107.5)	84.8 (105.2)	81.5 (102.7)	79.6□ (102.3)	82.2 (103.0)	77.5
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	9.6 (19.9)	9.6 (19.5)	8.2 (18.7)	7.3 (18.4)	8.5 (18.6)	6.8
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	0.871 (0.464)	0.925 (0.473)	1.003 (0.491)	1.101 (0.505)	1.162 (0.516)	1.179
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	0.6 (13.5)	0.7 (13.1)	1.3 (12.7)	1.5 (11.9)	1.6 (11.4)	1.5
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合	73.2 (200.7)	49.7 (187.0)	32.1 (175.6)	19.8 (173.4)	12.5 (173.1)	22.7
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合	-	-	-	-	-	-

* ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均
財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値

* 経常収支比率は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したもの

①普通会計決算の概要

■ 決算収支等

- ・実質収支は、1,273億円の黒字、経常収支比率は77.5%

■ 歳入

- ・都税収入は、法人二税の増収などにより、前年度比3.3%、1,733億円の増
- ・その他は、3つのシティ実現に向けて基金を積極的に活用したことなどにより、前年度比29.4%、4,374億円の増

■ 歳出

- ・一般歳出は、築地市場跡地に係る所管換経費による投資的経費の増などにより、前年度比14.6%、6,824億円の増
- ・公債費は、元金償還金が減少したことなどにより、前年度比14.8%、826億円の減

決算収支等(単位:億円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	78,688	73,044	5,644	7.7
歳出総額 (B)	73,790	68,275	5,515	8.1
形式収支 (C=A-B)	4,897	4,769	129	-
繰り越すべき財源 (D)	3,624	3,516	108	-
実質収支 (C-D)	1,273	1,253	21	-
経常収支比率(※)	77.5	82.2	-	-
公債費負担比率	6.8	8.5	-	-
都債現在高	40,394	43,050	△ 2,656	△ 6.2

※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる(平成29年度決算値の都道府県平均は103.0%)

歳入(単位:億円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
都 税	54,625	52,892	1,733	3.3
うち法人二税	20,447	18,509	1,938	10.5
国庫支出金	3,375	3,897	△ 522	△ 13.4
都 債	1,427	1,368	59	4.3
その他の	19,260	14,886	4,374	29.4
歳入合計	78,688	73,044	5,644	7.7

歳出(単位:億円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	53,437	46,614	6,824	14.6
人件費	15,123	14,966	157	1.0
投資的経費	14,760	8,164	6,596	80.8
その他の	23,554	23,483	71	0.3
公 債 費	4,745	5,571	△ 826	△ 14.8
税連動経費等	15,608	16,090	△ 482	△ 3.0
歳出合計	73,790	68,275	5,515	8.1

②新たな公会計手法による分析

■ 貸借対照表

- 基金積立金の減少などにより資産が減少、都債残高の減少などにより負債が減少
- 資産総額と負債総額の差額である正味財産は、27兆8,259億円で前年度から増加

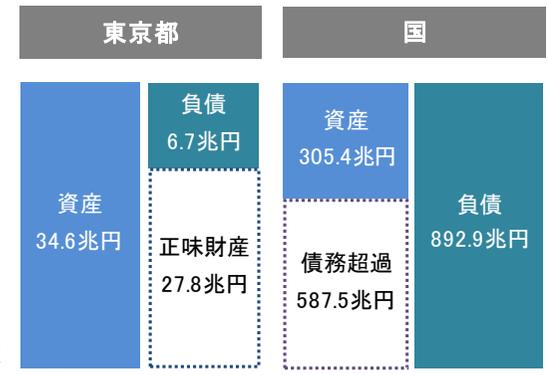
■ 行政コスト計算書

- 当期収支差額は1,002億円で、引き続き収入が費用を超過

■ キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は税込増などにより2,794億円の収入超過
- 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったことなどから2,666億円の支出超過
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支(現金及び現金同等物の期末残高)は4,897億円

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、30年度普通会計決算
 ※ 国は、29年度一般会計決算

貸借対照表(単位:億円)

科	目	30年度	29年度	増減額
資産の部合計		345,626	346,224	△ 597
うち基金積立金		43,913	45,616	△ 1,703
負債の部合計		67,367	69,342	△ 1,974
うち都債		56,675	58,492	△ 1,816
正味財産の部合計		278,259	276,882	1,376
負債及び正味財産の部合計		345,626	346,224	△ 597
資産に対する負債の割合		19.5%	20.0%	-

行政コスト計算書(単位:億円)

科	目	30年度	29年度	増減額
通常収支の部				
収入合計		63,664	61,928	1,735
うち地方税		54,638	52,880	1,757
費用合計		56,477	56,255	222
うち税連動経費		14,218	13,850	368
通常収支差額		7,186	5,673	1,513
特別収支差額		△ 6,184	1,202	△ 7,387
当期収支差額		1,002	6,876	△ 5,874

キャッシュ・フロー計算書(単位:億円)

科	目	金額
行政サービス活動収支差額(※1)		9,117
社会資本整備等投資活動収支差額(※2)		△ 6,322
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		2,794
財務活動収支差額(※3)		△ 2,666
前年度からの繰越金		4,768
形式収支(翌年度への繰越)		4,897

※1 行政サービス活動収支差額
 経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額
 ※2 社会資本整備等投資活動収支差額
 固定資産の形成などに伴う現金収支の差額
 ※3 財務活動収支差額
 資金調達、返済などに伴う現金収支

③東京都全体の財務諸表

- 正味財産は34兆4,362億円で、前年度末比8,000億円の増加
- 正味財産比率(総資産に占める正味財産の割合)は71.1%であり、前年度末比1.0ポイントの上昇
- 今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要

東京都全体の財務諸表(単位:億円)

科 目	30年度	29年度	増減額
資産の部合計	484,461	479,955	4,506
Ⅰ 流動資産	40,715	31,931	8,784
Ⅱ 固定資産	443,746	448,023	△ 4,277
Ⅲ 繰延資産	0	0	△ 0
負債の部合計	140,099	143,593	△ 3,493
Ⅰ 流動負債	13,652	12,970	682
Ⅱ 固定負債	104,213	108,239	△ 4,026
Ⅲ 繰延収益	22,233	22,383	△ 150
正味財産の部合計	344,362	336,361	8,000
負債及び正味財産の部合計	484,461	479,955	4,506



<対象範囲>

- 東京都本体分
 - 普通会計(一般会計及び13の特別会計)、普通会計の対象でない3つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体
 - 33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

経営主体別の経営状況

特別会計(普通会計の対象を除く)	公営企業会計	監理団体等
<ul style="list-style-type: none"> • 当期収支差額は、国民健康保険事業会計及びと場会計で赤字、都営住宅等保証金会計で黒字 • 3つの特別会計の正味財産の合計は、520億円であり、前年度末比429億円の増加 	<ul style="list-style-type: none"> • 経常収支は、病院会計及び中央卸売市場会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡、残りの8会計が黒字 • 当期純損益は、病院会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡、残りの9会計が黒字 • 正味財産比率は57.0%であり、前年度末比2.5ポイントの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> • 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体については、合計で、正味財産比率が前年度より上昇 • 株式会社10団体については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上

2

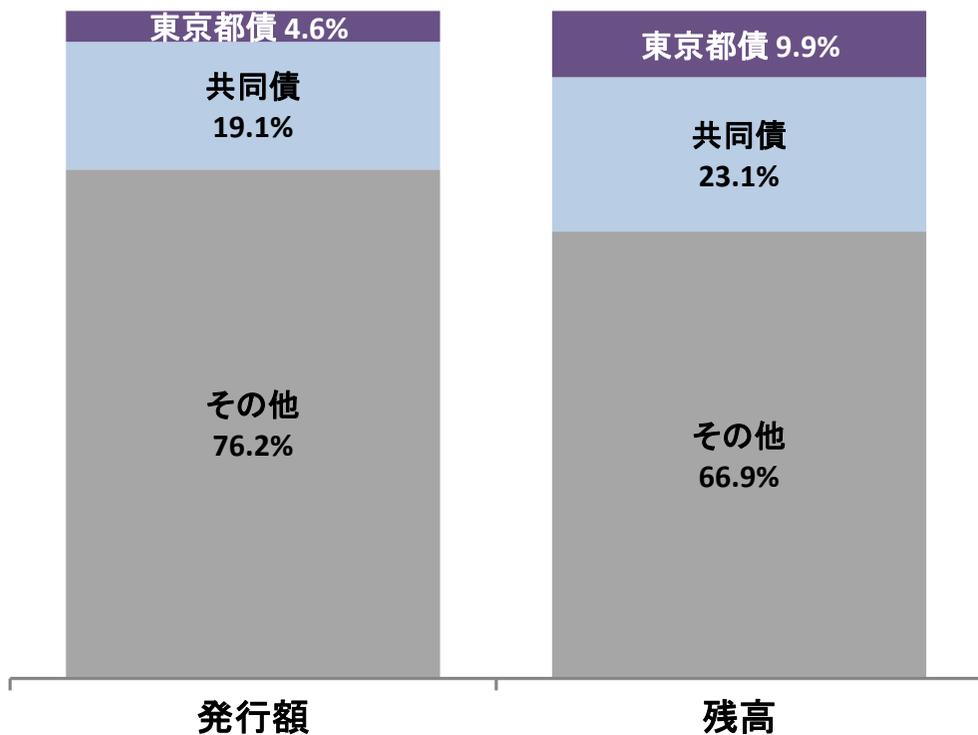
都 債

(1) 都債の特徴

①安全性・流動性

- 市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約5%、残高が全体の約10%を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能

市場公募地方債の状況(平成30年度)



※住民参加型市場公募地方債を除く

BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

自主財源比率(令和2年度一般会計当初予算)



(1) 都債の特徴

②格付け

- 都債は、都の財政基盤が強固であることや財政パフォーマンスが良好であることなどから、スタンダード&プアーズ社(以下S&Pという)から、国と同じくA+/ポジティブを取得

長期発行体格付け(外貨建及び自国通貨建)

国債格付けの変更

- 平成27年9月16日 S&P社による国の格付け変更
AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月16日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 日本経済が、国の信用力を支える効果は過去3、4年低下し続けており、今後2～3年で好転する可能性は低い
- 財政状況が極めて脆弱
- 日銀が金融政策を正常化すれば、金利が上昇し、財政をさらに圧迫

都債格付けの変更

- 平成27年9月17日 都も国の格付けに連動して変更
AA-/ネガティブ → A+/安定的

アウトルックの変更

- 平成30年4月16日 国のアウトルックに連動して変更
A+/安定的 → A+/ポジティブ

スタンドアローン評価

令和元年8月1日付S&Pによる 東京都 発行体格付けレポートの概要

- 強く安定した財政運営を行う能力に支えられ、都の財政収支は堅調に推移し、財政黒字によって、引き続き準備金の着実な積み上げと債務残高の削減を継続するとS&Pはみている。
- これまでの実績と今後の見通しに基づき、S&Pは都のスタンドアローン評価(中央政府による特別支援や介入の可能性を考慮する前の都自身の信用力評価)を「aa」から「aa+」に引き上げた。

(2) 令和2年度市場公募債発行計画

令和2年度市場公募債発行計画 (※1)														
	令和2年										令和3年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債(※2) (定例発行分)	毎月1回、200億円程度(※3)													2,600億円程度
	半期に1度、融合方式を実施 [積上分: 原則100億円(マーケティング状況等に応じて増額)]													
中期債・超長期債	1回につき300億円程度													600億円程度
東京グリーンボンド (機関投資家向け、 個人向け)											総額300億円程度			300億円程度
外債	年間1,000億円程度													1,000億円程度
フレックス	年限未定													500億円程度

※1 今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある。

※2 10年債については、都の資金需要を踏まえて増額する場合がある(機動的増額オプション)。

※3 発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて、決定する。

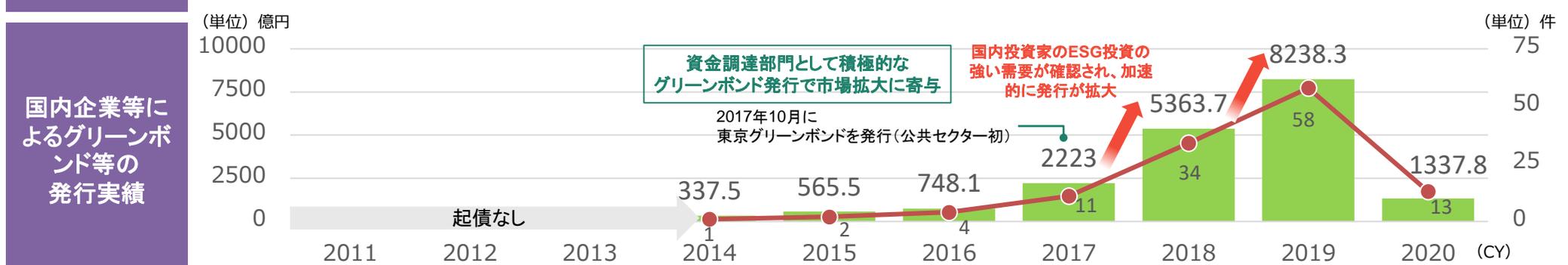
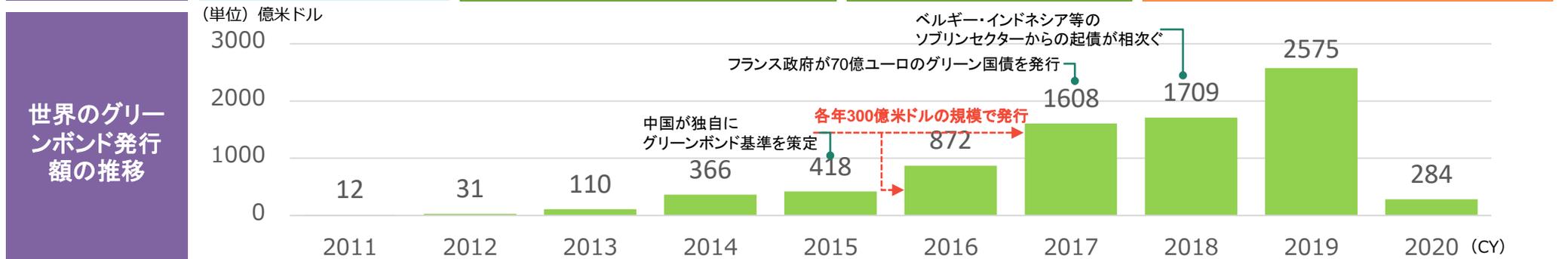
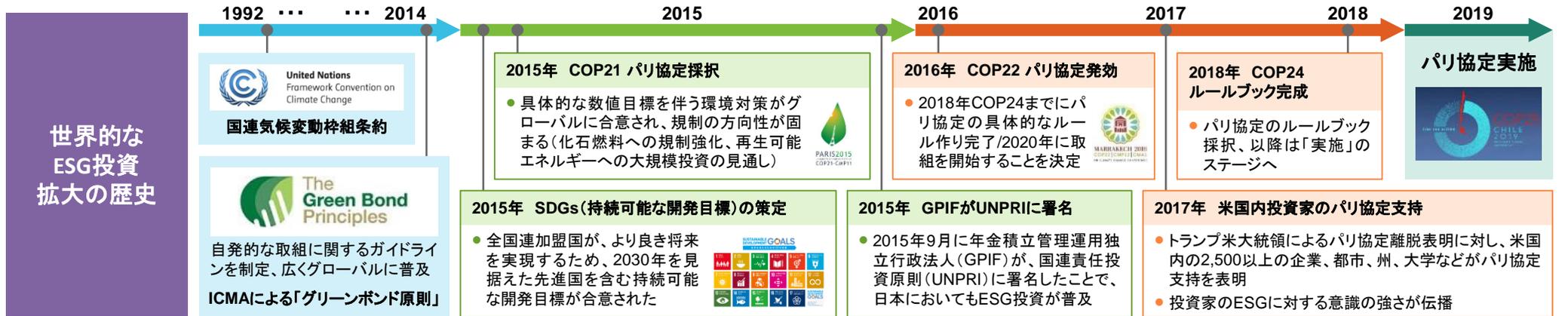
合計 5,000億円程度

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日(個人向け都債・外債を除く)
- ▶ 利払いは2・8月の25日(個人向け都債・外債を除く)

(3) 東京グリーンボンドの発行について

①世界・国内の状況

■ 2015年のパリ協定・SDGs策定・UNPRIへのGPIFの加盟を皮切りとしたESG投融資の拡大が、発行市場におけるESG債発行を後押し

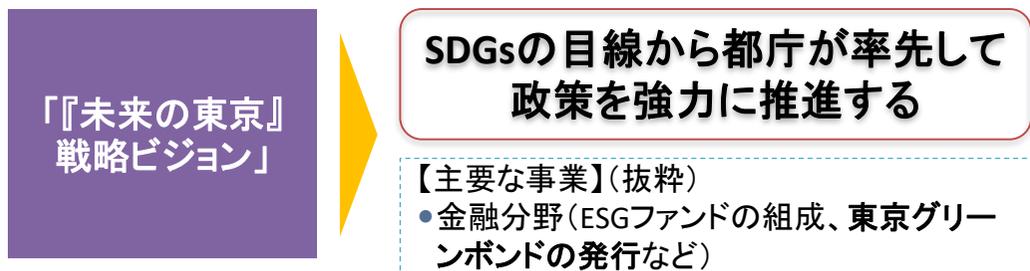


2020年3月現在「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」より東京都作成

②東京グリーンボンドについて

- 東京都は、平成29年度に国内自治体で初めてグリーンボンドを発行【名称:東京グリーンボンド 発行総額:200億円程度(機関投資家向け100億円、個人向け100億円程度)】
- 「『未来の東京』戦略ビジョン」において、SDGsの目線から都が率先して政策を強力に推進することとしており、金融分野における主要事業のひとつとして「東京グリーンボンド」の発行が位置づけられている

都政と東京グリーンボンド

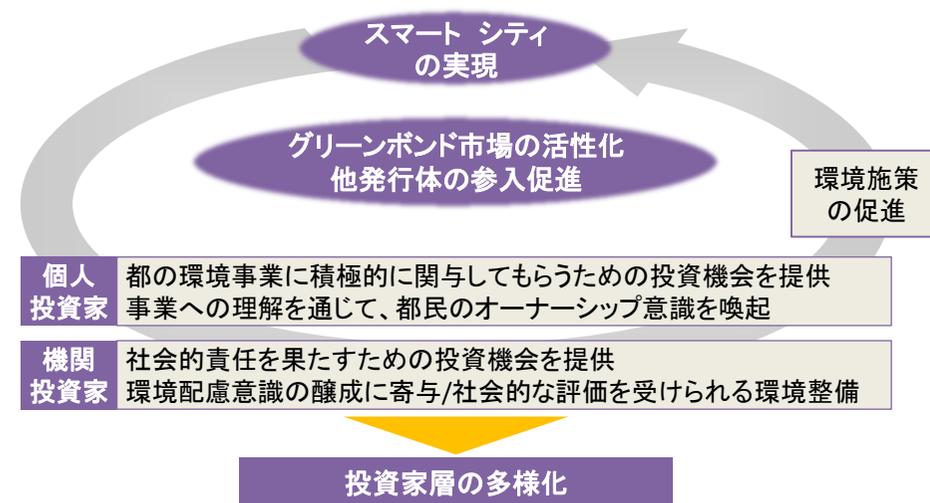


東京グリーンボンド発行の経過

- 2016年11月 個人向けに東京環境サポーター債を発行(外貨建て)
- 2017年10月 機関投資家向けに東京グリーンボンドを発行(円貨建て)
- 2017年12月 個人向けに東京グリーンボンドを発行(外貨建て)
- 2018年10月 機関投資家向けに第2回東京グリーンボンドを発行(円貨建て)
- 2018年12月 個人向けに第2回東京グリーンボンドを発行(外貨建て)
- 2019年10月 機関投資家向けに第3回東京グリーンボンドを発行(円貨建て)
- 2019年12月 個人向けに第3回東京グリーンボンドを発行(外貨建て)

東京グリーンボンドの発行意義 ～「グリーンボンドの発行方針」より抜粋～

1. 都民や企業のグリーンボンドへの投資を通じた後押しにより、スマートシティの実現を目指す 都が、新たな環境施策を強力に推進
2. 国内自治体として初となるグリーンボンドの発行を通じて、**グリーンボンド市場の活性化と他発行体の参入促進につなげる**とともに、**国内の貴重な資金が国内の環境対策に向かって活用される流れを創出**
3. 個人投資家に対して、都の環境事業に積極的に関与してもらうための投資機会を提供することにより、**事業への理解を通じて、都民のオーナーシップ意識を喚起**
4. 機関投資家に対して、**社会的責任を果たすための投資機会を提供**することにより、企業の環境配慮意識の醸成に寄与するとともに、**社会的な評価を受けられる環境の整備を促進**
5. 発行体としての都が新たな投資家にアクセスすることが可能となり、**投資家層を多様化**する



(3) 東京グリーンボンドの発行について

③ 資金使途／外部評価

- 充当事業については、環境効果の高い事業を厳選
- 外部評価機関からICMAの定めるグリーンボンド原則に適合するとの評価を取得

令和元年度東京グリーンボンドによる充当予定事業

スマートエネルギー都市づくり

- 競技施設の環境対策※1
- 都有施設の改築・改修※2
- 都有施設・道路の照明のLED化
- 都有施設のZEB化※3推進
- 上下水道施設の省エネ化
- 自転車走行空間の整備



生活環境の向上

- ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（遮熱性・保水性の向上）
- 環境にやさしい都営バスの導入
- 合流式下水道の改善

気候変動への適応

- 中小河川の整備
- 高潮防御施設の整備
- 東京港・島しょ海岸保全施設整備事業



自然環境の保全

- 都有施設の改築・改修
- 公園の整備
- 水辺空間における緑化の推進



持続可能な資源利用・廃棄物管理

- 競技施設の環境対策

外部評価機関による認証を取得



○国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則に適合
○全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	貢献度	持続可能な開発目標
環境配慮型の不動産開発	環境配慮型の不動産におけるエネルギー効率、資源効率の改善	7 7.3 7.4 10 10.2 10.3
	環境配慮型の不動産における持続可能な木材の使用	15 15.2 15.3 15.4
	環境配慮型の不動産における持続可能な植樹の実践	11 11.4 11.5 11.6
再生可能エネルギー	太陽光エネルギー	7 7.3 7.4 10 10.2 10.3
	地中熱による冷暖房システム	7 7.3 7.4 10 10.2 10.3
	水力エネルギー（給配水インフラにおける小水力システム）	7 7.3 7.4 10 10.2 10.3
汚染の防止と制御	排水処理設備	6 6.3 6.4
公共交通	公共交通車両（ディーゼル燃料バス）	10 10.2 10.3
気候変動への適応	洪水の防止（ダムの形態を含まない）	3 3.3 3.6 11 11.4 11.5 11.6
持続可能な道路開発	道路・歩道・自転車道の遮熱	10 10.2 10.3

大きく阻害 やや阻害 実質的な影響なし やや貢献 大きく貢献

※1、2：「競技施設の環境対策」及び「都有施設の改築・改修」は、複数区分にまたがるため再掲表示

※3：Net Zero Energy Buildingの略称。建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間消費量が正味でゼロまたはおおむねゼロとなる建築物

(3) 東京グリーンボンドの発行について

④令和元年度の発行結果

機関投資家向け

公債の名称	東京グリーンボンド(5年)第3回債	東京グリーンボンド(30年)第3回債
発行年限	5年	30年
発行額	50億円	50億円
クーポン	0.001%	0.480%
スプレッド	—	JGB+8.0bp
発行価格	100.00円	100.00円
条件決定日	令和元年10月18日(金)	
発行日	令和元年10月30日(水)	
償還日	令和6年9月20日(金)	令和31年9月17日(金)
取得格付	A+(S&Pグローバル・レーティング・ジャパン)	
外部評価機関	ISS-oekom	
主幹事	野村證券、みずほ証券	野村證券、三菱UFJエルガン・スタンレー証券
応募倍率	4.8倍 (前年度4.5倍)	8.9倍 (前年度4.0倍)

個人向け

公債の名称	東京グリーンボンド(外貨)第3回債
発行年限(通貨)	5年(米ドル)
発行額	9,400万米ドル(100億円相当)
クーポン	1.60%(税引前)
売出価格	額面金額の100.00%
条件決定日	令和元年12月5日(木)
売出期間	令和元年12月6日(金)~12月17日(火)
償還日	令和6年12月17日(火)
外部評価機関	ISS-oekom
主幹事	三菱UFJエルガン・スタンレー証券、野村證券、みずほ証券、SMBC日興証券、大和証券
販売状況	初日完売

投資表明投資家一覧(50音順)

	投資家名
1	愛知用水土地改良区
2	アセットマネジメントOne株式会社
3	学校法人京都文教学園
4	株式会社SBJ銀行(2)
5	株式会社滋賀銀行
6	株式会社福田製作所
7	株式会社みずほ銀行(3)
8	株式会社三菱UFJ銀行(3)
9	蒲郡市
10	公益財団法人自動車リサイクル促進センター(3)
11	公益財団法人福島県文化振興財団
12	公益社団法人沖縄県地域振興協会
13	埼玉県市町村職員共済組合
14	JA共済連(全国共済農業協同組合連合会)
15	社会福祉法人豊年福祉会
16	信金中央金庫(3)
17	住友生命保険相互会社(3)
18	ソニー生命保険株式会社
19	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
20	損害保険労働組合連合会
21	大東市
22	大同生命保険株式会社(3)
23	太陽生命保険株式会社
24	中間貯蔵・環境安全事業株式会社
25	東員町
26	東京海上日動あんしん生命保険株式会社(2)
27	東京都下水道サービス株式会社
28	南城市
29	日証金信託銀行株式会社
30	日本コープ共済生活協同組合連合会(3)
31	パインブリッジ・インベストメント株式会社
32	富国生命保険相互会社(2)
33	三菱UFJ信託銀行株式会社
34	明治安田アセットマネジメント株式会社(3)
35	明豊ファミリーワークス株式会社
36	理研計器株式会社

(参考)第1回:22件 第2回:30件

(3) 東京グリーンボンドの発行について

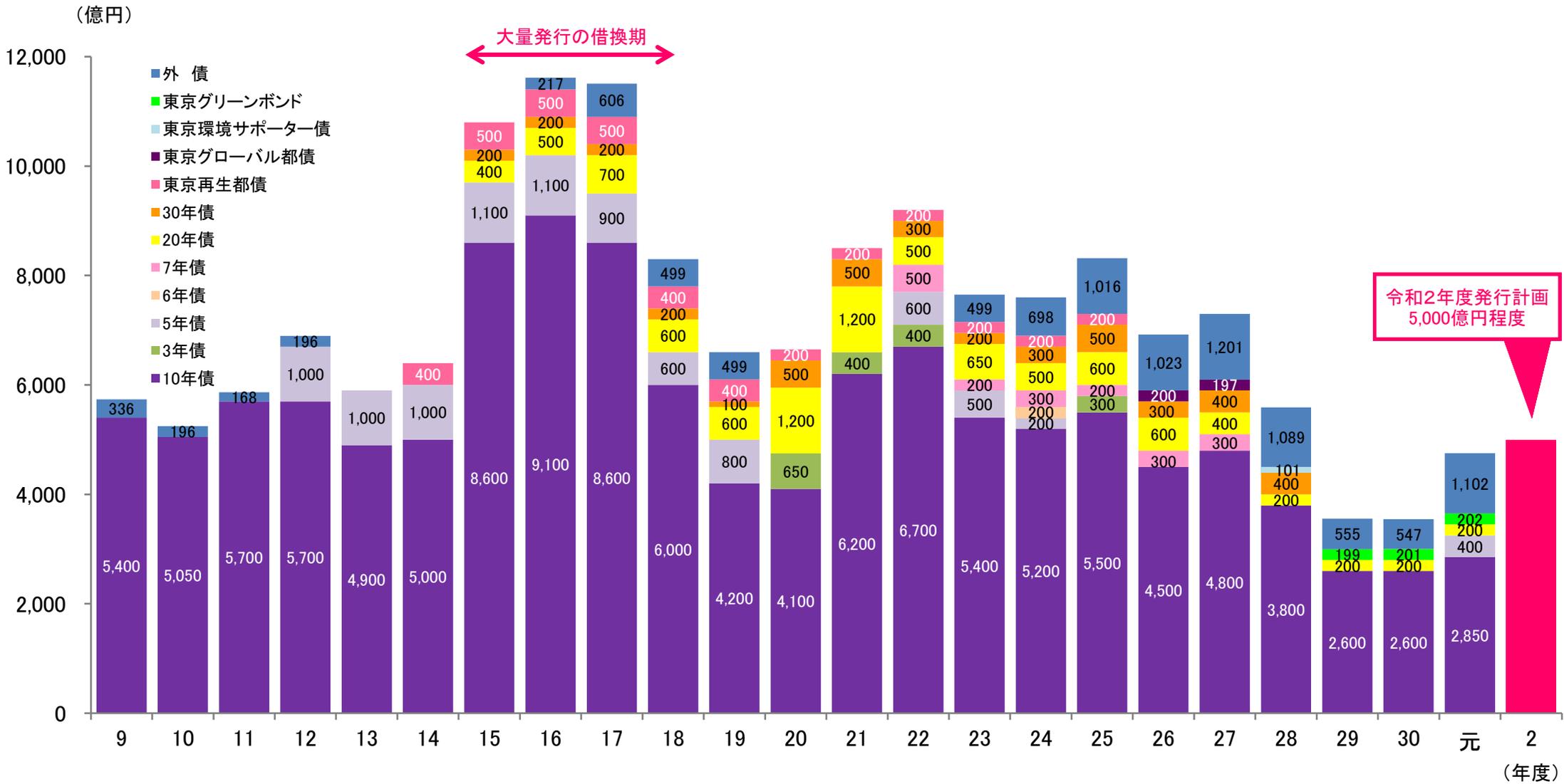
⑤令和2年度の発行概要

- 「東京グリーンボンド」は、企業や都民の間にESG投資の一つとして着実に浸透
- 企業や都民の投資意欲にさらに応えていく必要があることから、充当事業の拡充等により、従来の発行額から100億円増額し、総額300億円程度発行
- 国内グリーンボンド市場の更なる活性化と金融分野からのSDGs実現を後押し

発行規模	総額300億円程度
発行内訳	機関投資家向け（200億円程度） 個人向け（100億円程度）
通貨	機関投資家向けは円貨、個人向けは市況等に応じて判断（※）
発行時期	令和2年10月以降
評価の取得	令和2年8月以降、外部評価機関から評価を取得予定
充当予定事業	<p>環境への好影響が大きいと想定される事業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>スマート エネルギー都市 づくり</p>  <p>都有施設の改築・改修</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>自然環境 の保全</p>  <p>公園の整備</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>気候変動 への適応</p>  <p>東京港・島しょ海岸 保全施設整備事業</p> </div> </div>

(4) 市場公募債発行額の推移

- 市場公募債については、近年は4,000～7,000億円程度で推移
- 10年債を基幹としつつ、多様な年限を発行

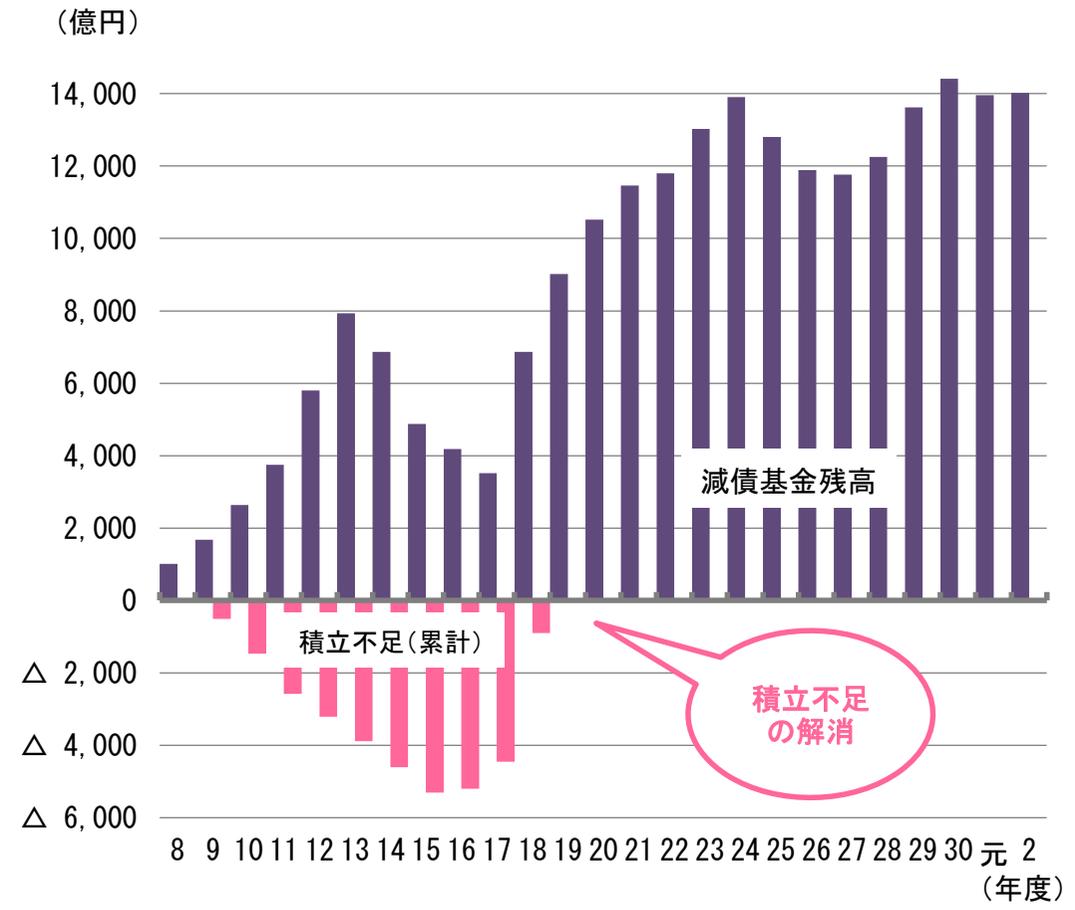
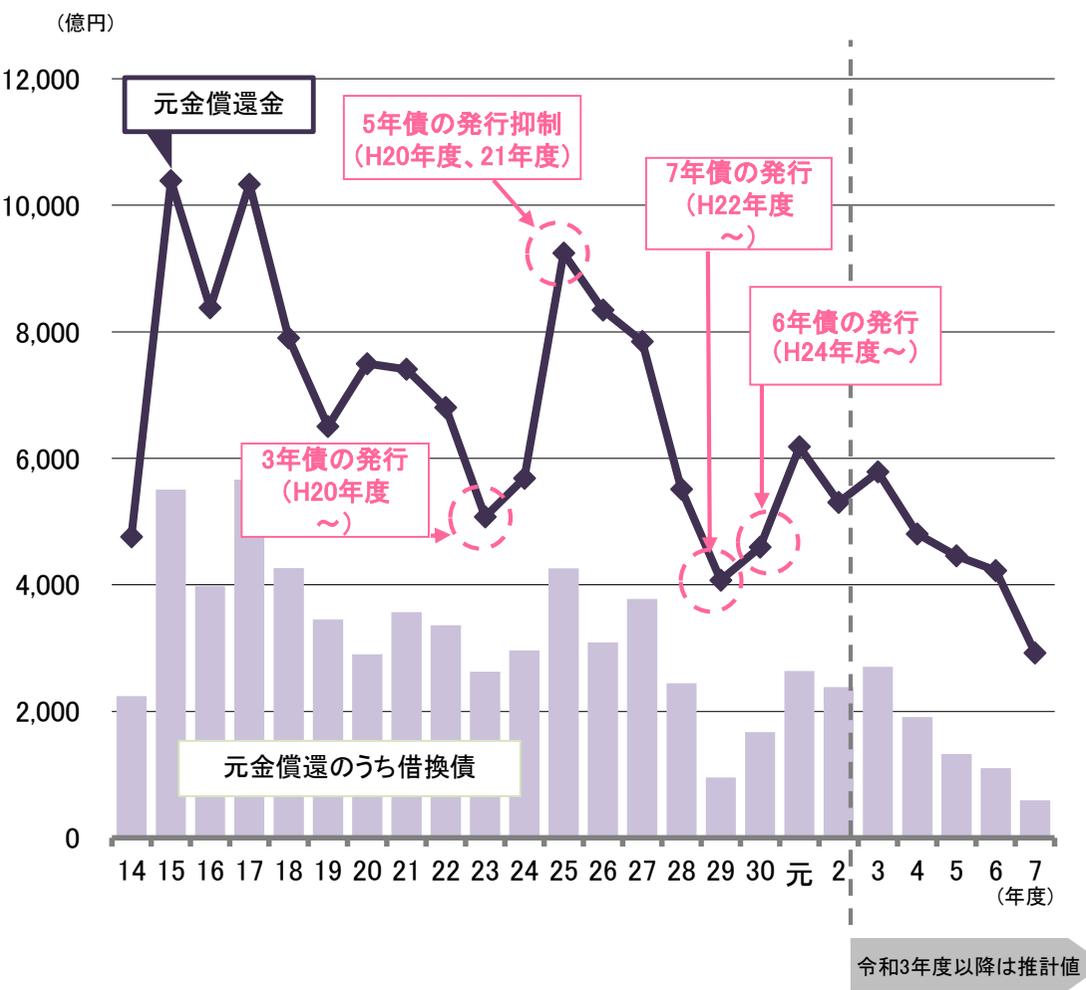


※発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)
 ※個人向け都債の外貨分及び外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)

- 都債の元金償還については、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金の積立については、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施

元金償還の推移と今後の償還見込(一般会計)

減債基金残高の推移(一般会計)



(6) 外債発行実績等

- 資金調達が多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度からロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(※)に同時上場
- 平成28年度から投資家層のさらなる多様化による、より安定的な資金調達を行うため、グローバルフォーマットを採用

政府無保証債(令和2年3月末現在、残存している債券)

区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格	上場市場
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月8日	平成16年11月1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%	ロンドン
第3回 ユーロユーロ債	平成17年6月2日	平成17年5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%	ロンドン
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%	ロンドン
第5回 ユーロユーロ債	平成18年6月21日	平成18年6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%	ロンドン
第6回 ユーロユーロ債	平成20年1月31日	平成20年1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%	ロンドン
第19回 ユーロドル債	平成27年5月19日	平成27年5月15日	10億ドル	5年	2.125%	2.152%	99.873%	ロンドン・東京プロボンド
第1回 グローバルドル債	平成28年5月17日	平成28年5月10日	10億ドル	5年	2.000%	2.071%	99.664%	ロンドン・東京プロボンド
第2回 グローバルドル債	平成29年6月8日	平成29年6月1日	5億ドル	5年	2.500%	2.504%	99.981%	ロンドン・東京プロボンド
第3回 グローバルドル債	平成30年6月1日	平成30年5月24日	5億ドル	5年	3.250%	3.335%	99.612%	ロンドン・東京プロボンド
第4回 グローバルドル債	令和元年5月29日	令和元年5月21日	10億ドル	5年	2.625%	2.660%	99.837%	ロンドン・東京プロボンド

(※)東京プロボンド市場

- 東京プロボンド市場は投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示書類を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報開示が可能であることなど、海外の金融関係者にも利便性が高い市場(平成23年開設)

本起債を踏まえ、東京都は、外債の発行に当たって、今後も、TOKYO PRO-BOND Market を活用していきたいと考えています。また、これを一つの契機として、国内外の幅広いニーズに応えられる市場であるTOKYO PRO-BOND Market が活性化し、東京が資金調達・運用の中心地へと成長していくことを期待しています。
(平成27年5月20日付東京都知事コメント「東京都外債のデュアルリスティングを通じたTOKYO PRO-BOND Market の活性化に向けて」より抜粋)

(7) 起債戦略

■ 市場との対話を重視した丁寧な起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達約9割)
- 10年債(毎月15日頃を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ起債方式「融合方式」による発行を、半期に一度実施し、定例債においても投資家との継続的な対話の機会を確保
 - 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(平成23.2~)

▼東京グリーンボンド(外貨)



■ 商品ラインナップの多様化

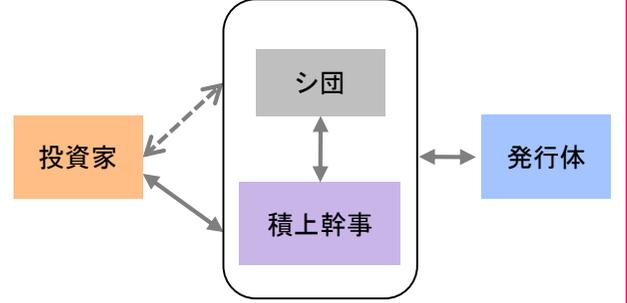
- 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債など
- 外貨建て債発行による投資家層の多様化(平成26年度~)
- 東京環境サポーター債(個人向け都債)の発行(平成28年度)
 - グリーンボンド発行に向けたトライアルとして、個人向け都債の外貨建て債を発行
- 東京グリーンボンドの発行(平成29年度~)
 - 外部評価機関による評価を取得した上で、機関投資家向け、個人向けとして発行

■ IR活動の充実

- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置

国内IR実績	
項目	実施時期等
個別投資家訪問	年間通じて実施
都債説明会(機関投資家向け)	秋頃(令和元年度はR元.10.16)
市場公募地方債発行団体合同IR説明会(市場公募地方債発行団体・総務省等が主催)	秋頃(令和元年度はR元.10.21)
東京グリーンボンド営業担当者向け動画	秋頃(令和元年度はR元.10.8撮影)
東京グリーンボンドセミナーの開催(若年層向け)	秋頃(令和元年度はR元.11.5~13)計5回
東京グリーンボンド説明会(個人投資家向け)	東京グリーンボンド発行後(令和元年度はR2.6予定)

参考 10年債における都の取組

	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
各団体の方式	主に一般事業債	東京都	都を含む約40数団体の地方自治体で採用
価格決定プロセス	引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定 	シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定 	既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定 
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出動購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

都債ホームページ(投資家向けサイト)

- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

＜日本語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

＜英語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>

問い合わせ先

■ 東京都財務局主計部公債課

TEL : 03-5388-2681

FAX : 03-5388-1277

E-mail S0000063@section.metro.tokyo.jp

■ ホームページアドレス

東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>

都 債 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。